

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第42期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社極楽湯ホールディングス

【英訳名】 GOKURAKUYU HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長グループCEO 新川 隆 丈

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麹町二丁目4番地

【電話番号】 03(5275)4126(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員CFO 鈴木 正 守

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麹町二丁目4番地

【電話番号】 03(5275)4126(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員CFO 鈴木 正 守

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第2四半期 連結累計期間	第42期 第2四半期 連結累計期間	第41期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	7,128,663	4,304,732	14,597,905
経常損失 () (千円)	619,362	985,604	707,200
親会社株主に帰属する当期純損失 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失 () (千円)	409,447	1,246,078	3,264,590
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	893,876	1,389,968	4,871,553
純資産額 (千円)	7,941,442	2,683,743	3,966,197
総資産額 (千円)	24,320,962	19,466,932	21,510,451
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	24.70	74.64	196.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	26.2	12.3	16.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	998,238	351,359	1,885,428
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,471,270	327,914	1,884,875
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,306,220	247,763	2,260,562
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	3,561,085	4,563,609	4,989,750

回次	第41期 第2四半期 連結会計期間	第42期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	6.11	16.60

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度において新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、中国連結子会社における臨時休業や日本での外出自粛要請等によって売上高が減少し、減損損失等の特別損失の計上をしたことにより3,264百万円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上いたしました。この業績悪化に伴い、シンジケートローンの借入契約に付されている財務制限条項に抵触いたしました。取引先金融機関と協議した結果、当面の返済について猶予頂くことをご承諾いただきました。

しかしながら、当連結会計年度の開始以降、日本の店舗でも臨時休業を余儀なくされ、営業再開に至ったものの以前のような集客に戻っていない状況であり、手元流動性の確保に支障が生じる可能性が引き続きあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

これらの状況を解消するため、当社グループでは、営業再開及び収益向上策の実施、コスト削減、緊急経済対策に基づく税金や社会保険料の納税猶予制度及び助成制度の活用、取引金融機関への継続的支援の要請、既存店の譲渡、財務体質改善のための資本政策の検討など、継続して取り組みしてまいります。

日本及び中国、いずれの国においても固定費などの費用については、役員報酬や給与等の減額、従業員の適正配置や雇用調整助成金の活用、支払賃料等の減額の要請、諸経費の見直しを行い、コスト削減に努めつつ、お客様及び従業員並びに関係者の安全を十分に確保した上で、それぞれの店舗の営業を再開しております。

資金面については、手元流動性の確保に努めるべく、当座借入契約の活用と並行して、全ての取引金融機関と協議を行い、返済期限が到来する借入契約について、今後の店舗の再開状況や集客、収益性に合わせて返済条件の見直しを行いました。現在も取引金融機関と緊密な関係を維持し、継続的な支援が得られるよう相談や交渉を継続しております。7月には財務体質改善のため第三者割当による新株予約権（行使価額修正条項付）の発行及びファシリティ契約（行使停止指定条項付）を締結し、資本政策に取り組みました。7月から9月の期間限定にて、国内直営店を中心に「鬼滅の刃」コラボイベントを実施し、限定のグッズ販売や飲食メニューが一時品切れになるほどの大変人気となりました。このような人気コンテンツとのコラボ企画を今後も数多く実施することで集客及び売上に大きく貢献できるように取り組みしてまいります。また、中国でも営業再開を見合わせていた中国湖北省武漢市にある「極楽湯 金銀潭温泉館」の経営権を中国企業に譲渡し、フランチャイズ化を進めることで負債を圧縮しております。これに限らず諸施策を遂行することで、当該状況を早期に解消し、当社グループの経営基盤の強化・安定に努めてまいります。

この結果、当社グループには、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、世界的な新型コロナウイルスの感染症拡大により、個人消費が大幅に落ち込むとともに幅広い業種の企業活動に影響をもたらしたことで非常に厳しい状況となりました。緊急事態宣言解除後は、足元の景気動向に持ち直しの動きが見られるものの、第2波の兆候が表れる等、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループでは、新型コロナウイルス流行当初の店舗の休業や外出自粛等の煽りを受け、客数や売上は前期に比べ大幅に減少する結果になったものの、営業再開後は入館時の体温チェック、館内の消毒等の感染症拡大防止に十分に配慮しつつも、日本国内では爆発的人气で有名なTVアニメ「鬼滅の刃」とのコラボキャンペーン等のイベントや販促を実施したことにより、全国的な自粛ムードの緩和も相まって、客足や売上は回復傾向で推移いたしました。中国でも武漢の直営店を除き全店営業を再開し、客足や売上が戻ってきており、これからの本格的な繁忙期に備えて動き出すなど明るい兆しがみえてきております。

また、国内・中国の直営店の投資回収見込みや経営環境等を総合的に勘案して一部店舗のフランチャイズ化に取り組むとともに、既存店の賃料減額交渉やファシリティ契約の締結、貸付ファンドの組成等により、業績や資金繰

りの改善に向けて積極的に取り組みました。

引き続き、感染症拡大防止に最大限努めつつ、お客様から必要とされる癒しを提供する企業であることを認識し、経営基盤を固め、より一層の安心・安全そして高品質なサービスを国内外で継続的に提供すべく取り組んでまいります。

以上の結果、連結売上高4,304百万円（前年同期比39.6%減）、営業損失1,220百万円（前年同期営業損失301百万円）、経常損失985百万円（前年同期経常損失619百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失1,246百万円（前年同期親会社株主に帰属する四半期純損失409百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと次のとおりです。

日本

当セグメントにおきましては、売上高3,996百万円（前年同期比35.8%減）、セグメント損失（営業損失）831百万円（前年同期セグメント利益194百万円）となりました。

当第2四半期連結累計期間における日本の業績は、4～6月は、多くの店舗で営業自粛や営業時間の短縮、飲食エリアの閉鎖に加え、営業再開後も感染拡大の懸念がおさまらず、外食を控える動きから付帯利用が来店客数に見合った回復とならない等、非常に厳しい状況で推移しました。7月～9月にTVアニメ「鬼滅の刃」とのコラボキャンペーンを開催したことにより、集客に加えて限定グッズや限定メニューの販売好調が大きく貢献したことや全国的に次第に自粛ムードの緩和が見られたことから、第1四半期連結累計期間からは大幅に回復しましたが、前年同期と比較して売上高が減少し、営業損失となりました。

中国

当セグメントにおきましては、売上高309百万円（前年同期比66.1%減）、セグメント損失（営業損失）303百万円（前年同期セグメント損失399百万円）となりました。

当第2四半期連結累計期間における中国の業績は、長春市の直営店は4月から営業を再開したものの、上海市の直営2店舗がそれぞれ7月、8月まで営業を自粛していたことや武漢市の店舗が営業再開を見合わせたこと等により、閑散期ではあるものの、売上高は前年同期と比較して大きく減少する結果となりました。しかしながら、水道光熱費や人件費等の掛かるコストを極力抑えたことや地代家賃の減額交渉の結果、前期末に減損損失を計上したことと減価償却費が大きく減少したこともプラスに寄与し、セグメント損失（営業損失）は前年同期比で減少いたしました。

(2) 財政状態の分析

第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ2,043百万円減少し19,466百万円となりました。これは主に、現金及び預金が426百万円減少したことに加え、主に減価償却費及び減損損失により有形固定資産及び無形固定資産が1,640百万円減少したことによるものであります。

次に、負債合計は、前連結会計年度末に比べ761百万円減少し16,783百万円となりました。これは主に、未払金888百万円、長期借入金489百万円及び前受金171百万円が減少した一方で、短期借入金が727百万円増加したことによるものであります。

最後に、純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,282百万円減少し2,683百万円となりました。これは主に、利益剰余金が1,246百万円減少したことによるものであります。また、自己資本比率につきましては、12.3%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は4,563百万円（前年同四半期は3,561百万円）となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、351百万円（前年同四半期は998百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失1,319百万円の計上、減価償却費558百万円などの非資金取引等による調整、減損損失449百万円の計上によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、327百万円（前年同四半期は1,471百万円の使用）となりました。これは主に、

関係会社株式の取得による支出345百万円、有形固定資産の取得による支出106百万円、保険積立金の解約による収入105百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、247百万円(前年同四半期は1,306百万円の獲得)となりました。これは主に、短期借入金の純増加額727百万円、長期借入金の返済による支出489百万円によるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第2四半期連結累計期間において、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

第三者割当による第24回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行

当社は、2020年7月8日開催の取締役会決議に基づき、第三者割当による第24回新株予約権(行使価額修正条項付)を発行しております。その詳細につきましては「第3 提出会社の状況 1 株式等の状況」をご参照ください。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,600,000
計	54,600,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,562,200	18,562,200	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。 株主としての権利内容に制限の ない、標準となる株式。
計	18,562,200	18,562,200		

(注) 提出日現在発行数には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2020年6月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
新株予約権の数	1,000個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 100,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	(注)2
新株予約権の行使期間	2020年7月18日から2040年7月17日(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 361円 資本組入額 181円(注)4、6
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)7、8
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)9

新株予約権の発行時(2020年7月20日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

3. 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)

2020年7月17日

4. 新株予約権の払込金額の算定方法およびその払込の方法
各新株予約権の払込金額は、割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算出した1株当たりのオプション価格に付与株式数を乗じた金額（公正価額）とする。
なお、会社法第246条第2項の規定に基づき、金銭の払込に代えて、新株予約権者が当社に対して有する報酬債権と相殺するものとする。したがって、新株予約権と引き換えの金銭の払い込みはこれを要しない。
5. 新株予約権行使の条件
新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、割当日の翌日から3年を経過する日まで原則として新株予約権を行使できないものとする。
上記に関わらず任期満了による退任その他正当な理由に基づき当社の取締役の地位を喪失した場合（かかる地位の喪失を以下「退任」という。）は、原則として退任の日から5年以内に新株予約権を行使しなければならない。行使期間については、上記「新株予約権の行使期間」に定める期間を超えることはできない。
新株予約権を行使することができる期間の満了前に新株予約権者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り、下記の新株予約権割当契約書の定めるところに従い新株予約権を承継することができる（当該相続により新株予約権を相続した者を「権利承継者」という。）。権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を承継することができないものとする。権利承継者による新株予約権の行使の条件は、下記の新株予約権割当契約書に定めるところによる。
その他の条件については、当社取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約書に定めるところによる。
6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
7. 新株予約権の取得事由
当社は、以下の場合に、新株予約権を無償で取得することができるものとする。
新株予約権者が、権利を行使する条件に該当しなくなった場合または権利を放棄した場合
会社法、金融商品取引法、税法等の関係法令および諸規則等の制定または改廃等が行われた場合において、当社の取締役会において新株予約権の無償での取得が決議された場合
当社が他社との合併、会社分割、その他会社法等で定められた組織変更等を行う場合において、当社の取締役会において新株予約権の無償での取得が決議された場合
新株予約権者に以下に定める事由が生じた場合において、当社の取締役会において新株予約権の無償での取得が決議された場合
イ 会社法に定める取締役の欠格事由に該当した場合
ロ 当社の取締役を解任された場合
ハ 当社または当社の子会社もしくは関連会社のインサイダー取引防止規程に違反した場合
ニ 新株予約権割当契約書の規定に違反した場合
ホ その職務に関し注意義務に違反する行為を行い、当社または当社の子会社もしくは関連会社に著しい損害を与えた場合
ヘ 当社または当社の子会社もしくは関連会社の信用を著しく毀損する行為を行った場合
上記のほか、当社は、いつでも、取締役会決議により、新株予約権の全部または一部を買い入れ、または無償で取得することができるものとする。
8. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
9. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い
以下の、またはの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
存続会社（吸収合併の場合）または新設会社（新設合併の場合）
当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を継承する株式会社（吸収分割の場合）または新設分割により設立する株式会社（新設分割の場合）
当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
株式交換をする株式会社の発行株式数の全部を取得する株式会社または株式移転により設立する株式会社
10. 新株予約権証券
新株予約権に係る新株予約権証券は発行しない

【その他の新株予約権等の状況】

(ライツプランの内容)

該当事項はありません。

(その他の新株予約権等の状況)

当社は2020年7月8日開催の取締役会において、第三者割当による第24回新株予約権（行使価額修正条項付）（以下「本新株予約権」という。）を発行することを決議し、2020年7月27日に当該新株予約権の発行価額の総額の払込が完了いたしました。その概要は次のとおりであります。

発行日	2020年7月27日					
新株予約権の総数	40,000個					
発行価額	総額6,200,000円（本新株予約権1個につき155円）					
当該発行による潜在株式数	4,000,000株（新株予約権1個につき100株） （2020年7月27日現在の普通株式の発行済株式総数（自己株式数を除く。）の24.04%）					
資金調達額	1,494,200,000円（差引手取概算額）（注）					
行使価額及び行使価額の修正条項	<p>当初行使価額:374円 下限行使価額:187円</p> <p>行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日に、当該効力発生日の前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終日の売買高加重平均価格の90%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り上げた金額に修正されますが、かかる修正後の価額が下限行使価額187円）を下回る場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。</p>					
募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。					
新株予約権の譲渡に関する事項	S M B C 日興証券					
行使期間	2020年7月28日から2023年7月31日					
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	<p>1 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、当該行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、当該行使請求に係る本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、当該行使請求に係る交付株式数で除した額とする。</p> <p>2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。</p>					
調達する資金の具体的な資金使途	<table border="1"> <thead> <tr> <th>具体的な使途</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>財務基盤の向上を目的とした借入金の返済</td> <td>1,494,200</td> </tr> </tbody> </table>	具体的な使途	金額(千円)	財務基盤の向上を目的とした借入金の返済	1,494,200	
具体的な使途	金額(千円)					
財務基盤の向上を目的とした借入金の返済	1,494,200					
その他	<p>当社は、S M B C 日興証券との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、本新株予約権の買取に関する契約（以下「本新株予約権買取契約」といいます。）を締結いたしました。本新株予約権買取契約において、S M B C 日興証券は、第三者に対して当社の承認を得ることなく本新株予約権を譲渡しないことについて合意いたしました。</p> <p>当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の発行日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をし、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権の発行価額（1個当たり155円）と同額を交付して、残存する新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部を取得する場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。当社は取得した本新株予約権を消却するものとする。</p>					

(注) 資金調達額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額（発行決議日の東証終値）で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。行使価額が修正又は調整された場合には、本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額は増加又は減少します。また、本新株予約権の行使期間内に全部又は一部の行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額及び発行諸費用の概算額は減少します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第2四半期会計期間において発行した行使価額修正条項付新株予約権が以下のとおり、行使されました。

	第2四半期会計期間 (2020年7月1日から2020年9月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	3,079
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	307,900
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	314.2
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	97,724
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	3,079
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(数)	307,900
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	314.2
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	97,724

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月30日		18,562,200		3,683,193		1,029,793

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
ハーベスト・プレミア・インベストメント・ コーポレーション(注2) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	VISTRA CORPORATE SERVICES CENTRE, SECOND FLOOR, THE QUADRANT, MANGLIER STREET, VICTRORIA, MAHE, REPUBLIC OF SEYCHELLES	889	5.25
ピュアストーン・チャイナ・オポチュニ ティー・インベストメント・リミテッド (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京 支店)	英領ヴァージン諸島、VG1110、トート ラ、ロードタウン、ウィックハムズ・ケ イII・ヴィストラ・コーポレート・サー ビスズ・センター	770	4.55
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23-1	500	2.95
金之泉酒店投資管理有限公司 (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京 支店)	香港銅鑼灣非路道18号万国宝通中心32階 3201A	438	2.59
呉錦平 (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京 支店)	中国江蘇省無錫市	350	2.06
株式会社久世	東京都豊島区東池袋2丁目29番7号	300	1.77
新川隆丈	東京都世田谷区	298	1.76
エルジーティーバンク リミテッド (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	P.O.BOX 85, FL-949 OVADUZ, FURSTENTUM LIECHTENSTEIN	238	1.41
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号日本 生命証券管理部内	230	1.36
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	204	1.20
計	-	4,219	24.89

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式1,609千株(8.67%)があります。

2 2020年9月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)に記載されているとおり、ハーベスト・プレミア・インベストメント・コーポレーションとピュアストーン・チャイナ・オポチュニティー・インベストメント・リミテッドは共同保有者であります。共同で保有している株式数は1,660千株であり、その所有株式数の割合は8.94%であります。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ハーベスト・プレミア・インベストメント・ コーポレーション	VISTRA CORPORATE SERVICES CENTRE, SECOND FLOOR, THE QUADRANT, MANGLIER STREET, VICTRORIA, MAHE, REPUBLIC OF SEYCHELLES	889	4.79
ピュアストーン・チャイナ・オポチュニ ティー・インベストメント・リミテッド	英領ヴァージン諸島、VG1110、トート ラ、ロードタウン、ウィックハムズ・ケ イII・ヴィストラ・コーポレート・サー ビスズ・センター	770	4.15

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,609,700		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,944,100	169,441	同上
単元未満株式	普通株式 8,400		同上
発行済株式総数	18,562,200		
総株主の議決権		169,441	

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社極楽湯ホールディングス	東京都千代田区麹町 二丁目4番地	1,609,700		1,609,700	8.67
計		1,609,700		1,609,700	8.67

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当第2四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、UHY東京監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,989,750	4,563,609
売掛金	244,533	210,172
未収入金	10,873	15,334
たな卸資産	1 60,213	1 86,215
その他	372,551	383,900
貸倒引当金		53,208
流動資産合計	5,677,922	5,206,024
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,885,981	8,411,683
工具、器具及び備品(純額)	443,608	368,382
土地	1,403,989	1,403,989
建設仮勘定	1,540,659	488,056
有形固定資産合計	12,274,239	10,672,112
無形固定資産		
のれん	295,025	284,674
その他	130,273	101,965
無形固定資産合計	425,299	386,639
投資その他の資産		
投資有価証券	112,000	108,500
長期貸付金	334,384	339,804
繰延税金資産	555,816	496,814
敷金及び保証金	1,173,593	1,152,840
関係会社株式	477,904	801,437
その他	823,900	656,221
貸倒引当金	378,475	399,887
投資その他の資産合計	3,099,123	3,155,730
固定資産合計	15,798,662	14,214,482
繰延資産		
開業費	33,866	46,426
繰延資産合計	33,866	46,426
資産合計	21,510,451	19,466,932

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	283,924	297,971
短期借入金	991,560	1,719,122
1年内償還予定の社債	31,500	
1年内返済予定の長期借入金	2,422,044	2,125,740
未払金	1,591,847	702,876
未払法人税等	92,317	76,701
前受金	1,538,680	1,367,017
賞与引当金	34,862	36,346
その他	741,924	873,657
流動負債合計	7,728,661	7,199,431
固定負債		
長期借入金	8,702,582	8,509,728
退職給付に係る負債	132,960	134,031
資産除去債務	796,396	797,277
その他	183,653	142,720
固定負債合計	9,815,592	9,583,757
負債合計	17,544,253	16,783,189
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,683,193	3,683,193
資本剰余金	3,646,810	3,588,221
利益剰余金	2,724,502	3,970,581
自己株式	954,138	800,882
株主資本合計	3,651,362	2,499,950
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	31,290	34,837
為替換算調整勘定	81,170	61,496
その他の包括利益累計額合計	112,460	96,334
新株予約権	250,644	280,126
非支配株主持分	176,650	0
純資産合計	3,966,197	2,683,743
負債純資産合計	21,510,451	19,466,932

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	7,128,663	4,304,732
売上原価	6,761,849	4,971,223
売上総利益又は売上総損失()	366,814	666,491
販売費及び一般管理費	1 668,553	1 553,722
営業損失()	301,739	1,220,213
営業外収益		
受取利息	13,192	11,141
受取家賃	10,788	10,839
為替差益		51,810
デリバティブ評価益		22,699
協賛金収入	41,211	14,272
助成金収入		234,788
その他	29,168	26,482
営業外収益合計	94,360	372,034
営業外費用		
支払利息	53,071	58,745
支払手数料		38,645
為替差損	219,722	
シンジケートローン手数料	39,562	7,183
開業費償却	27,965	
持分法による投資損失	52,338	14,715
原油スワップ差損		8,036
その他	19,320	10,101
営業外費用合計	411,982	137,426
経常損失()	619,362	985,604
特別利益		
新株予約権戻入益	1,624	6,134
資産除去債務戻入益		5,404
事業譲渡益		137,036
保険解約返戻金		44,048
その他	241	
特別利益合計	1,865	192,624
特別損失		
固定資産除却損		623
関係会社株式売却損		7,629
減損損失		2 449,816
貸倒引当金繰入額		68,468
その他		67
特別損失合計		526,605
税金等調整前四半期純損失()	617,496	1,319,585
法人税、住民税及び事業税	35,969	28,415
法人税等調整額	39,802	69,470
法人税等合計	3,833	97,886
四半期純損失()	613,662	1,417,472
非支配株主に帰属する四半期純損失()	204,215	171,393
親会社株主に帰属する四半期純損失()	409,447	1,246,078

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
四半期純損失()	613,662	1,417,472
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,383	3,547
為替換算調整勘定	260,497	36,767
持分法適用会社に対する持分相当額	12,332	5,716
その他の包括利益合計	280,213	27,503
四半期包括利益	893,876	1,389,968
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	556,032	1,231,920
非支配株主に係る四半期包括利益	337,843	158,048

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	617,496	1,319,585
減価償却費	684,200	558,453
のれん償却額	5,175	10,351
減損損失		449,816
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3,826	1,071
貸倒引当金の増減額(は減少)		74,776
賞与引当金の増減額(は減少)	24,587	1,484
受取利息及び受取配当金	16,332	13,331
新株予約権戻入益	1,624	6,134
支払利息及び社債利息	54,587	59,540
為替差損益(は益)	219,722	51,810
持分法による投資損益(は益)	52,338	14,715
事業譲渡損益(は益)		137,036
助成金収入		234,788
保険解約返戻金		44,048
売上債権の増減額(は増加)	203,837	125,595
たな卸資産の増減額(は増加)	4,496	25,924
繰延資産の増減額(は増加)	8,037	11,781
未収消費税等の増減額(は増加)	122,382	15,786
未払消費税等の増減額(は減少)	152,918	116,751
仕入債務の増減額(は減少)	9,815	12,882
建設協力金の賃料相殺	32,560	45,243
未払金の増減額(は減少)	67,284	36,646
その他	88,797	109,665
小計	1,079,486	536,145
利息及び配当金の受取額	35,373	2,179
利息の支払額	51,463	58,250
助成金の受取額		234,788
法人税等の支払額	87,455	47,198
法人税等の還付額	22,297	53,267
営業活動によるキャッシュ・フロー	998,238	351,359
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	480,434	106,899
差入保証金の差入による支出	210,043	1,138
差入保証金の回収による収入	705	4,324
貸付金の回収による収入	61,265	222
建設協力金の支払による支出	310,772	
関係会社株式の取得による支出	80,667	345,432
事業譲受による支出	315,660	
事業譲渡による収入		15,260
保険積立金の解約による収入		105,862
その他	135,663	114
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,471,270	327,914

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	277,170	727,562
社債の償還による支出	24,500	31,500
長期借入れによる収入	2,694,480	
長期借入金の返済による支出	946,010	489,158
割賦債務の返済による支出	66,481	48,367
株式の発行による収入	24,617	
非支配株主からの払込みによる収入		31,040
非支配株主への払戻による支出		45,628
配当金の支払額	98,715	109
新株予約権の発行による収入		6,200
自己株式の処分による収入		97,724
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,306,220	247,763
現金及び現金同等物に係る換算差額	64,806	5,369
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	768,380	426,140
現金及び現金同等物の期首残高	2,792,704	4,989,750
現金及び現金同等物の期末残高	3,561,085	4,563,609

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間に株式取得により株式会社エオネックスを持分法適用の範囲に含めております。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染症拡大を受けて、来店客数の減少や臨時休業、営業時間の短縮により売上の減少が生じております。新型コロナウイルスの感染症拡大による売上への影響が今後長期化・深刻化する可能性があります。

また新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定につきましては、前連結会計年度末から重要な変更はございません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
商品	39,676千円	60,296千円
貯蔵品	20,536千円	25,919千円

2 保証債務

下記のフランチャイジーに対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
修曼(武漢)酒店管理有限公司の 武漢店舗建物に係る契約残存期間 の賃料相当に対する債務保証	千円	1,444,401千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
役員報酬	58,445千円	44,370千円
給料手当	208,619千円	148,762千円
賞与引当金繰入額	15,860千円	3,891千円
退職給付費用	5,144千円	10,194千円
広告宣伝費	7,374千円	33,459千円
減価償却費	20,038千円	19,320千円

2 減損損失

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
極楽湯 金銀潭温泉館 (中国湖北省武漢市)	温浴施設	「建物及び構築物」「工具、器具及び備品」等	121,382
極楽湯(杭州)酒店 管理有限公司 (中国浙江省杭州市)	温浴施設	「建設仮勘定」	328,433

当社グループは、店舗ごとに資産をグルーピングしております。

上記に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物115,718千円、工具、器具及び備品4,985千円、ソフトウェア678千円、建設仮勘定328,433千円です。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりで

あります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	3,561,085千円	4,563,609千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	千円	千円
現金及び現金同等物	3,561,085千円	4,563,609千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	99,246	6	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

無配のため該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、当第2四半期連結累計期間において、主に第24回新株予約権(行使価額修正条項付)の権利行使による自己株式の処分等により、資本剰余金が55,589千円減少しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間末において、資本剰余金が3,588,221千円、自己株式が800,882千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1、2	四半期連結損益 計算書計上額
	日本	中国	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,214,014	914,649	7,128,663		7,128,663
セグメント間の内部売上高又は振替高	11,249		11,249	11,249	
計	6,225,263	914,649	7,139,912	11,249	7,128,663
セグメント利益又は損失()	194,339	399,061	204,722	97,017	301,739

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額 97,017千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、当該全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する事項

(のれんの金額の重要な変動)

日本セグメントにおいて、株式会社タカチホからの温浴事業一部譲り受けに伴い、合同会社極楽湯東日本を設立し、同社を連結子会社といたしました。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間において310,553千円であります。

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1、2	四半期連結損益 計算書計上額
	日本	中国	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,995,097	309,635	4,304,732		4,304,732
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,295		1,295	1,295	
計	3,996,392	309,635	4,306,028	1,295	4,304,732
セグメント損失()	831,370	303,249	1,134,620	85,593	1,220,213

(注)1 セグメント損失の調整額 85,593千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、当該全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する事項

(固定資産に係る減損損失)

中国セグメントにおいて、建物、工具器具備品、ソフトウェア及び建設仮勘定の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては449,816千円あります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純損失	24円70銭	74円64銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	409,447	1,246,078
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 (千円)	409,447	1,246,078
普通株式の期中平均株式数(株)	16,577,852	16,694,727
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

株式会社極楽湯ホールディングス
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 伸 之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷 田 修 一 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社極楽湯ホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社極楽湯ホールディングス及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、

企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。